

令和元年度事業報告書

事業概要

令和元年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり」を進めるために、第21回「糸賀一雄記念賞」および第5回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業ならびに「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業」を継続実施した。

また、昨年度に引き続き、国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

さらには、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行やホームページの活用による広報事業を実施した。

なお、財団の自主的、主体的な運営の実現と健全な経営の確保について、中期経営計画の進捗状況および今後の課題について、役員と共有するとともに、理事の尽力による寄付金の受領により、県の出資比率が初めて微減したとともに、次年度に向けて、賛助会員のさらなる募集について、組織的に努めることを確認した。

1 役員構成

(1) 役員（令和2年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	上智大学総合人間科学部社会福祉学科特任教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター理事長
評議員	林 晋	(社福) しがらき会理事長
評議員	前阪 良憲	滋賀県老人福祉施設協議会顧問
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会会長
副理事長	川崎 辰己	滋賀県健康医療福祉部部長
専務理事	瀬古 隆	(公財) 糸賀一雄記念財団事務局長
理事	奥 博	しがぎん代理店株式会社代表取締役社長
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合理事長
理事	北岡 賢剛	(社福) グロー理事長
理事	口分田 政夫	(社福) びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長
理事	齋藤 昭	(社福) 大木会顧問
理事	中村 裕次	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会会長
理事	野澤 和弘	(一社) スローコミュニケーション代表/植草学園大客員教授
理事	渡邊 芳樹	元駐スウェーデン日本国特命全権大使
監事	谷畑 英吾	湖南省市長
監事	菅江 克弘	(株)びわこビジネスサービス代表取締役社長

(2) 役員交代等

- ・ 令和元年6月10日付けで任期満了により、辻哲夫理事、久保厚子理事、川崎辰己理事、奥博理事、笠原吉孝理事、北岡賢剛理事、口分田政夫理事、齋藤昭理事、中村裕次理事、谷畑英吾監事、前阪良憲評議員の11名が重任するとともに、渡邊光春理事、溝口弘理事、里西薫監事の3名が退任した。
- ・ 令和元年6月10日付けで、退任者の後任として、瀬古隆理事および菅江克弘監事の2名が新たに就任した。
- ・ 理事長に辻哲夫氏、副理事長に久保厚子氏および川崎辰己氏、専務理事に瀬古隆氏が選定されるとともに、理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者に久保厚子副理事長が決定された。

2 評議員会の開催

定時評議員会および臨時評議員会を各1回開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 第7回定時評議員会

- 開催日 令和元年6月10日（月）
- 議 事 ・ 理事・監事・評議員の選任について
・ 平成30年度計算書類等の承認について
・ 基本財産の取り崩しの承認について
- 報 告 ・ 令和元年度事業報告について
・ 令和2年度事業計画、収支予算について

(2) 令和元年度臨時評議員会

- 開催日 令和2年3月2日（月）
- 議 事 ・ 基本財産の取り崩し（追加）の承認について
- 報 告 ・ 令和元年度事業の実施状況について
・ 令和元年度事業の実施にかかる収支の見込状況について

3 理事会の開催

理事会を5回（書面による理事会を含む）開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 第28回理事会

- 開催日 令和元年5月23日（木）
- 議 事 ・ 平成30年度事業報告および収支決算につき承認を求めることについて
・ 基本財産の取り崩しについて
・ 第7回定時評議員会の招集について
- 協 議 ・ 令和元年度表彰事業について
・ 令和元年度共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業について

(2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和元年6月18日(火)

決議事項

- ・ 理事長、副理事長および専務理事の選定ならびに理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者の決定について
- ・ 法人運営資金の一時借入の決定について

(3) 第29回理事会

開催日 令和元年9月12日(木)

議 事 ・ 令和元年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について

協 議 ・ 授賞式について

- ・ 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業の取組状況について
- ・ 中期経営計画の進捗状況について

報 告 ・ 理事長および業務執行理事の職務執行状況報告について

(4) 第30回理事会

開催日 令和2年1月30日(木)

議 事 ・ 基本財産の取り崩し(追加)について

- ・ 臨時評議員会の招集について

協 議 ・ 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業等、今年度の事業実施状況および次年度の取り組みについて

- ・ 今年度の事業実施にかかる収支の見込みについて

報 告 ・ 次回理事会の開催について

(5) 第31回理事会

開催日 令和2年3月24日(火)

議 事 ・ 令和元年度補正予算につき承認を求めることについて

- ・ 令和2年度事業計画につき承認を求めることについて

- ・ 令和2年度収支予算につき承認を求めることについて

協 議 ・ 第二期「公益財団法人糸賀一雄記念財団中期経営計画」の策定について

- ・ 賛助会員の募集について

報 告 ・ 理事長および業務執行理事の職務執行状況報告について

- ・ 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業の実績報告

4 表彰関連事業の実施

第21回糸賀一雄記念賞および第5回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

(1) 候補者募集結果

【糸賀一雄記念賞】

- ・ 応募者数 8件(内団体 5件)

【糸賀一雄記念未来賞】

- ・ 応募者数 12件(内団体10件)

(2) 選考委員会の開催

開催日 令和元年9月4日(水)
場 所 東京都手をつなぐ育成会 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

【糸賀一雄記念賞】

清水明彦氏(兵庫県西宮市:西宮市社会福祉協議会常務理事)

【糸賀一雄記念未来賞】

(特非)みらい予想図(高知県高知市:理事長 山崎理恵)

永田かおり氏(滋賀県米原市:(社福)ひだまり理事長)

(3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和元年11月2日(土)14:30~19:00
場 所 ホテルニューオウミ・あづちの間(近江八幡市)
参加者 93人(内、来賓13人、一般参加者31人)
内 容

- ・理事長挨拶(代理、川崎辰己副理事長)
- ・選考経過説明(大熊由紀子選考委員副委員長)
- ・表 彰
 - 記念賞
清水明彦氏(兵庫県西宮市:西宮市社会福祉協議会常務理事)
 - 記念未来賞
(特非)みらい予想図(高知県高知市:理事長 山崎理恵氏)
永田かおり氏(滋賀県米原市:(社福)ひだまり理事長)
- ・受賞者への花束贈呈
近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈
- ・来賓祝辞
 - 厚生労働大臣
(代理)厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 源河 真規子氏
 - 滋賀県知事
(代理)滋賀県副知事 由布 和嘉子氏
 - 滋賀県議会議長
(代理)滋賀県議会副議長 細江 正人氏
 - 近江八幡市長 小西 理氏
- ・受賞者スピーチ
清水明彦氏、山崎理恵氏、永田かおり氏
- ・記念レセプション
 - 日 時 令和元年11月2日(土)17:15~19:00
 - 場 所 ホテルニューオウミ・トリニティ(近江八幡市)
 - 参加者 38人
 - 内 容 主催者挨拶、来賓紹介、受賞者から一言

5 糸賀一雄記念賞第18回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

日 時 令和元年11月3日（日）14:00～17:00

場 所 栗東芸術文化会館さくら 大ホール（栗東市）

主 催 社会福祉法人グロー（糸賀一雄記念賞音楽祭実行委員会）

参加者 716人（内、来場者443人、出演者187人、スタッフ86人）

内 容

糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、ミュージシャン・小室等によるプロデュースのもと、県内で表現活動に取り組む、障害者等関係者によるワークショップグループ6団体が歌やダンス、打楽器演奏を発表した。

また、さくらジュニアオーケストラや国内外で活躍するミュージシャン5名がゲスト出演した。

さらに、会場入口に糸賀一雄氏のパネル展示を行い、糸賀思想の普及啓発を行った。

6 先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業（県からの受託事業）の実施

福祉現場で働く職員等に対して、障害福祉の礎を築いた糸賀一雄氏をはじめとする先人の福祉の実践と理念に関する情報を発信するとともに、それを学ぶ機会を提供する拠点を運営し、今の時代に求められる福祉の人材基盤を再構築していくために、運営委員会を設置、開催して事業内容等の意見を求め、次の事業を行った。

(1) 運営委員会の開催

日 時 令和元年6月28日（金）13:30～15:00

場 所 県立長寿社会福祉センター 第1教室

(2) 実践者の育成：「語りの場＝気づき（自覚）の場」ワークショップの開催 福祉現場で実践的な取り組みの担い手である中堅職員を対象に、先人に学ぶ研修として、「語りの場＝気づき（自覚）の場」ワークショップを2回開催した。

①令和元年10月11日（金）14:00～16:00、県立八幡高等学校 図書室

・テーマ ～高校生が考える「福祉ってなに？」～

・講義「一緒に考える！ともに生きるということ・・・」

講師：玉木 幸則 氏（西宮社会福祉協議会地域福祉権利擁護係長）

・意見交換 玉木さんのお話を聞いて 皆で学び、感じ、語り合い、考えよう！！

・参加者20名（内、高校生13名、先生4名、県・事務局3名）

②令和元年12月9日（月）13:30～16:30、（社福）虹の会 ハーモニー

・テーマ ～社会的孤立をなくす地域を目指して～

・講演「福祉の思想と実践」重症心身障害施設の実践の歩みと糸賀一雄の福祉思想

講師：口分田 政夫 氏（びわこ学園医療福祉センター草津施設長）

・話題提供「生きづらさ等を抱えた人々の支援の現状」

講師：杉本 学士 氏（高島市就労準備支援事業「ホップ」アウトリーチ支援員）

・グループワーク（6グループ）

ファシリテーター 竹岡 寛文 氏（（株）タケコマイ代表取締役）

・参加者42名（内、福祉従事者・行政職員33人、虹の会・県・事務局9名）

(3) 資料等の展示・普及啓発・情報発信の実施

当財団の理事による諸活動との共催や県障害福祉課等との連携により、高校生や大学生、保育士や企業関係者等に講義やパネル、ブックレット「ほほえむちから」等の展示により、糸賀一雄氏の思想および実践を社会に普及啓発、情報発信した。

・令和元年7月12日（金）彦根東高等学校

内 容：彦根東高等学校図書館ゼミ

講演「いのちの可能性」について～重症心身障がいという生き方～

講師 口分田 政夫 氏（当財団理事） 参加者：20名

・令和元年8月22日（木）びわこ学園医療福祉センター草津

内 容：日本キリスト教保育所同盟第61回夏季保育大学 in 京都・滋賀

講演『キリスト教社会福祉実践家「糸賀一雄」に学ぶ』

講師 口分田 政夫 氏（当財団理事） 参加者：28名

・令和元年9月2日（月）品川プリンスホテル

内 容：近江ゆかりの会（首都圏で活躍する滋賀県ゆかりの人の会）において、県障害福祉課が確保した出展専用ブースに糸賀一雄氏を紹介するタペストリーやパンフレット、ブックレット等を展示、配置した。

・令和元年10月18日（金）びわ湖ホテル

内 容：中小企業家同友会全国協議会が主催する「第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀」において糸賀一雄氏を紹介するパネル写真を展示した。

・その他

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、長寿社会福祉センター1階ロビーおよび近江学園ギャラリーこかげに糸賀一雄氏等のパネル等の常設企画展示を実施するとともに、糸賀一雄記念賞授賞式や音楽祭、さらには、全国で実施の共生社会フォーラムの開催会場において、パネルや資料等の展示、ブックレットおよび記念論文集の頒布等を行った。

7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討するとともに、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職場や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを全国5ブロック6会場（埼玉・鳥取・兵庫・岩手・長崎・岡山）で開催するとともに、全体フォーラムを滋賀で開催した。

詳細な実施状況および課題は、別紙のとおりである。

8 その他

(1) ホームページについて

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第21回糸賀一雄記念賞および第5回糸賀一雄記念未来賞の応募について
資料提供日：令和元年5月31日
- ・第21回糸賀一雄記念賞および第5回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定について
資料提供日：令和元年9月17日
- ・第21回糸賀一雄記念賞および第5回糸賀一雄記念未来賞の授賞式について
資料提供日：令和元年10月8日

(3) ブックレット（ほほえむちから）の管理状況（令和元年度末）

管 理 状 況		(販売先の内訳)	
元年度繰越数	5,343冊	全国フォーラム参加者	44冊
元年度頒布数	231冊	社会福祉法人（保育園）	34冊
（内販売数）	（97冊）	個人	16冊
元年度増刷数	0冊	その他：近江ゆかりの会、大学	3冊
2年度繰越数	5,112冊	合 計	97冊

(4) 賛助会員の募集状況（年度末推移）

	個人会員	法人会員	会費収入
H27年度	42人	8団体	345,000円
H28年度	48人	16団体	486,000円
H29年度	52人	22団体	558,000円
H30年度	65人	26団体	648,000円
R元年度	64人	23団体	696,000円

(5) 寄付金の受領

大津市民1人から財団の事業運営にと50万円の寄付があった。

I 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、平成 28 年（2016 年）7 月 26 日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について普及啓発し、福祉サービスの質の向上を図るとともに、共生社会の実現のため実施するものである。

具体的には、一般市民も対象とするフォーラムにグループワーク研修を組み込み、障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会に関する基本理念等を改めて学び、それを実践につなげていく事業を全国展開した。

2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムの内容に関する検討等が行われた。実行委員会には、当財団の久保副理事長が座長代理として、北岡理事と野澤理事が委員として参画した。

また、実行委員会の準備作業を行うワーキンググループ（WG）を財団の内部組織として独自に設置し、研修内容の具体的な組立てを検討するとともに、WGメンバーが実際の研修におけるファシリテーターや助言者の役割を担った。

また、各開催地域で、地元協力法人、ブロック代表法人、家族や施設の福祉関係団体、メンターの担い手等で構成された地域実行委員会（国の実行委員会との混同を避けて、名称は開催委員会）を組織化し、フォーラムを共同開催（共催）した。



3. 活動内容

日時	内容
平成 31 年(2019 年) 4 月 25 日	第 1 回ワーキンググループ会議（滋賀県大津市） 第 1 回実行委員会に向けた企画案等の検討
令和元年(2019 年) 6 月 5 日	第 1 回実行委員会（東京） 第 2 回ワーキンググループ会議（東京）

令和元年(2019年) 7月2日	共生社会フォーラム in 鳥取第1回開催委員会
令和元年(2019年) 8月5日	共生社会フォーラム in 埼玉開催委員会 メンター研修会 (埼玉県浦和市)
令和元年(2019年) 8月21日～22日	共生社会フォーラム in 埼玉 (埼玉県浦和市)
令和元年(2019年) 9月6日	共生社会フォーラム in 鳥取第2回開催委員会 メンター研修会 (鳥取県米子市)
令和元年(2019年) 9月25日～26日	共生社会フォーラム in 鳥取 (鳥取県米子市)
令和元年(2019年) 10月4日	共生社会フォーラム in 岩手開催委員会
令和元年(2019年) 10月29日	共生社会フォーラム in 兵庫開催委員会 メンター研修会 (兵庫県西宮市)
令和元年(2019年) 11月5日	共生社会フォーラム in 長崎開催委員会
令和元年(2019年) 11月22日	共生社会フォーラム in 岡山開催委員
令和元年(2019年) 11月26日～27日	共生社会フォーラム in 兵庫 (兵庫県西宮市)
令和元年(2019年) 12月19日～20日	共生社会フォーラム in 岩手 (岩手県盛岡市)
令和元年(2019年) 12月26日	第2回実行委員会 (東京) 事業の進捗状況の確認、全体フォーラムの検討 第3回ワーキンググループ会議 (東京)
令和2年(2020年) 1月16日～17日	共生社会フォーラム in 長崎 (長崎県大村市)
令和2年(2020年) 1月22日～23日	共生社会フォーラム in 岡山 (岡山県岡山市)
令和2年(2020年) 2月7日	全体フォーラム (滋賀県大津市)
令和2年(2020年) 3月	第3回実行委員会 (持ち回り開催) 事業の成果と課題について

Ⅱ 「共生社会フォーラム」の開催状況

1. 「共生社会フォーラム」の内容

(1) 基本プログラムの概要

一般参加者・研修参加者 (①福祉支援語り部養成グループ②学生・新任者グループ) は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の受講」「映像&トークの視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加する。

(2) 基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることがを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。
- ④グループワーク研修においては、福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、

①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目の午前は、やまゆり園事件に対する多様な考えや問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成するプログラムを展開した。

- ⑤学生・新任者グループにおいては、「生きている意味とは?」「障害とはそもそも何?」「福祉の仕事とは?」といった根源的な問いについて、時間をかけてフリーディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできていない微妙な感覚や想いを言葉にしていくプログラムを展開した。



鳥取・手話ダンス



岩手・のびっこ太鼓

(3) 福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1 グループ4人～5人にファシリテーター（兼メンター）1名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進行した。メンターは、WGのメンバーがコアとなって各ブロックに参加するとともに、各開催地域の協力法人からの推薦者が加わり、開催の前後のブロックにも参加することで研修のけん引役となった。全体の進行は、受託団体が事業の一部を再委託したNPO法人とんがるちから研究所のスタッフにより行われた。

昨年度、福祉支援語り部研修でメンターを経験した者23名のうち15名(65%)が今年度もメンター・フォーラムに参画し、より経験を深め、力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいる。

今年度の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、新たにメンターを務めた者は31名で、昨年度を8名上回り、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。初めてのメンター役に戸惑うことなく向き合えるよう、埼玉、鳥取および兵庫では、事前研修会を開催し、岩手および岡山でメンターを務める者が、他ブロックの事前研修会に参加した。



岡山・新任者研修



岩手・中堅者研修

2. 参加状況およびアンケート結果

(1) 参加者について

769 人（一般参加者 550 人、研修参加（中堅） 168 人、（学生・新任者） 51 人）

※運営関係者は、延べ 218 人参加

一般参加者は、21 都道府県から、福祉事業所 326 人（59.2%）、県・市町村等の官公庁 24 人（4.3%）、福祉関係団体 23 人（4.1%）、家族会 97 人（17.6%）、教育関係 35 人（6.3%）、その他 45 人（8.2%）であった。

(2) 当日アンケート結果（一般参加者・研修参加者）

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。一般参加者および研修参加者とも、共通プログラムに関する時間配分・内容は良い評価であったが、研修参加者のグループワーク研修の時間配分については、「ちょうどよかった」と回答したのは後半になるにつれ 80%から 60%前後に止まっている。

グループワーク研修のプログラム内容に関しては、研修①については、90%以上の参加者が、研修②③においても 80%前後の参加者が「とてもよかった」または「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

(3) 事後アンケート結果（福祉職従事者）

受講後、職場や地域で研修（問いかけ・語りかけ）などを実施したか実施する予定があるかなどについてアンケートを実施した結果、98%以上が「実施済み」、「予定・計画がある」または「意向・希望がある」と回答した。

アンケートでは、「職員を対象に、グループディスカッションを通じ障害のある人たちの「生命」(いのち)をしっかりと受け止めてその「存在の意味」を自分の言葉で言語化する。」「地域子ども達を対象とした行事で、障害をもつ方がどんな働きをしているか工場見学をしてみよう!」などの報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることを期待できる。

Ⅲ 事業の成果と課題

1. 事業の成果

(1) 開催委員会の組織化による地域主体のフォーラム開催

昨年度の課題（単一的な実施組織体制による準備の輻輳、参加者募集の時間的余裕のなさ、事業コストの増嵩など）解決のため「地域主体のフォーラム開催に向けた実施体制の構築」を対応方針とした。

そのため、各ブロックで開催委員会を組織してフォーラムを実施し、全国的な支援組織（事業受託者）がフォローするという厚みのある実施体制を敷いた。

開催委員会の委員構成は様々であり、主としてメンターで委員を構成した埼玉・長崎、社会福祉法人、自治体、社会福祉協議会、家族会、施設団体など福祉関係機関・組織を万遍なく組み込んだ鳥取・兵庫、東北各県から委員を構成した岩手、地元法人や関係団体で構成した岡山と、地域ごとに特色ある組織となった。今後においても、開催委員会が企画・準備・実施を推進する母体となり、地域主体のフォーラム開催が期待できる。

(2) プログラムの改良

昨年度、WG会議と実行委員会で検討し構成したプログラム（①表現活動②基調講演③ラストメッセージの映像と講演④グループワーク研修）を今年度も踏襲し、受講者やファシリテーターの意見・感想に基づき、研修の都度、ワークシートの修正や進行の見直しを行い、改良を重ねてきた。

研修当日、内容について一般参加者や研修受講者にアンケート調査した結果、共通プログラムの表現活動、基調講演および映像&トーク、グループワーク研修とも、全体的に高い評価を得たことから、プログラムとサポートへの満足度は高く、研修カリキュラムやワークシートが有効であったことが確認できる。

(3) 事業の波及効果

一般参加者を対象とした普及啓発と併せて、中堅以上の福祉職従事者や事業経営者を対象として共生社会の基本理念を施設・事業所内、さらには地域で実践し語り広める人を養成するという二つのねらいがあったが、研修受講後に何らかのアクションを起こしたのか、あるいは起こそうとしているのかを確認するため、受講後のアンケートを実施した。その結果、回答のあった 59 人のうち、調査時点で既に 28 人が職場や地域で何らかのアクションを起こしており、また、14 人が具体的な計画がある、16 人が今後取り組む意向があるという回答があった。そのことから、多くの研修受講者が研修の成果を持ち帰って、実地に活かし、あるいは活かそうとしており、事業の波及効果が既に現れていることが確認できた。

(4) 事業の波及効果を高めるための中核的人材の確認

昨年度の福祉支援語り部研修でメンターを経験した者 23 名のうち 15 名 (65%) が今年度もメンターとしてフォーラムに参画し、なかには、より経験を深め、力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいる。今年度、各地域で新たにメンターを務めた者は 31 名で、昨年度を 8 名上回り、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。初めてのメンター役に戸惑うことなく向き合えるよう、事前研修会を開催したところ（埼玉・鳥取・兵庫）や、他ブロックの事前研修会に参加したところ（岩手・岡山）もあった。

今後、これらのファシリテーターが各ブロックにおいて、意欲ある研修受講者や他のファシリテーターとともに、本事業で開発した研修カリキュラムやワークシートを駆使しながら普及啓発の語り部活動を実践する中核的人材であることが確認できた。

2. 課題と対応策

(1) 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

参加者の割合を見ると、一般参加は、分野の広がりがあったが、研修は、狭い意味での福祉の枠組みに留まったと言える。共生社会等の基本理念等の普及啓発を生きづらさのある方々に関わる様々な分野にまで共生社会の基本理念が共通のものとして浸透することが肝要である。そのためにも、学生向けの研修の意義は大きく、今後は、一般公募による参加募集の方法や学生・新任者グループのあり方の見直し、大学との連携を視野に入れた取組等、実施方法を再検討する必要がある。

(2) 開催地域の拡大

今年度組織した開催委員会の機能により、今後、地域主体のフォーラムが展開されることが期待できるが、参加者の居住や就労地域は、開催地が大半を占めており、ブロック内から万遍なく参加がある状況ではなかった。共生社会フォーラムに参加できる機会を増やし普及啓発のスピードを速めていくためには、実績のある地域での継続的な開催を促進するとともに、ブロック内の他地域において既存の開催委員会のネットワークの活用や新たな実施体制の構築などにより新規に開催し、開催地域を拡大する必要がある。

その際には、開催委員会の役割の明確化と標準経費の設定を行ったうえで、各地域の協力法人とも収支バランスを前提に開催協議を行う必要がある。

(3) 研修プログラムの改良

ファシリテーターからは、「全体的に時間に追われる感じがあり、内容が難しい研修だけにじっくり考えたり語り合う時間が足りない」、「語りやアクションプランについても事前学習で提出し、ゆっくり考える時間を設けてあげた方が良かった」、「プログラムは、どれも大事なコンテンツではあるが、かなりのボリュームがあるので、もう少しシンプルにしても良いのではないか」といった意見があり、受講者からは、「研修の運営方法については、メンターやアドバイザーの出番が多く、結局、良いまたは理想的な方向に誘導されている気がした。(メンターさんやアドバイザーさんがそのようなやり方だったというわけではない)」という感想もあることから、研修プログラムの改良や運営方法の改善について検討する必要がある。

(4) 研修受講者のモチベーションの維持・向上

研修受講者の多くが受講後、各自の職場や地域で何らかのアクションを起こしたか起こす意向があるというアンケート結果であったが、多忙な日常業務に埋没して継続できなかったり、ともに取り組む仲間がおらず職場や地域で孤立することもあり得る。そのような状況にならず研修受講者が継続的にアクションを起こせるよう、今年度は、アメニティーフォーラムとの連携で全体フォーラムを開催し、交流集会（ミニシンポジウムとフリーな情報交換会）を実施することで、各地域での実践例や計画を学ぶ機会と、各人が職場・地域で展開する方策を考える機会を提供することとした。

しかし、交流集会への参加人数が限られてしまったことから、次年度においては、研修受講者が参加しやすい地域や時期を考慮し、全体フォーラムの持ち方や交流集会の開催方法を見直す必要がある。

(5) ファシリテーターの“語り部”活動への支援

福祉支援語り部としての実践者は、意識の高い研修受講者に可能性があるばかりではなく、ファシリテーターとして参加したメンバーに大いに期待できることが、昨年に引き続き今年度の研修でも確認できた。

しかし、ファシリテーター自身が、“語り部”として社会活動に踏み出すことができるためには、自身の自覚のみでは難しく、共生社会フォーラムを経験した者同志の繋がりを維持・強化する必要があるため、力量を高め合うための情報共有基盤の整備や、語り部活動の意欲が高まる交流会の定例開催など、ファシリテーターによる主体的な活動への支援があることが望ましい。

(6) 年度の早期における事業開始

今年度は、8月スタートで2月までに月1回～2回のペースで開催したため応募受付が錯綜するなど、事務的に混乱した。円滑なフォーラムの開催のためには、月1回以下のペースが望ましい。

そのため、次年度は、遅くとも6月にはフォーラムをスタートできるよう、年度早くからWGを立ち上げ、開催地域と実施時期の検討、受講者やファシリテーターから指摘のあった研修プログラムや運営方法の改良、地元協力法人との協議、開催委員会の開催調整など、各種の準備を始める必要がある。

IV 将来展望

国と民間法人・組織の役割と機能を段階的に見直し、普及啓発を広めていく。

i. 初年度の実施体制（平成30年度、実施済み）

- ・国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が事務局を担い、WGメンバー、地元法人などの協力を得て事業実施

ii. 二か年目の実施体制（令和元年度、実施済み）

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
 - ①多分野との協働・連携の試行
 - ②地域主導の基盤づくり（開催委員会の組織化）
 - ③研修受講者の活動支援（事後フォロー：実践報告・交流機会の提供）
 - ④ファシリテーターの活動支援（事前研修の開催・交流機会の提供）

iii. 三か年目以降の実施体制案

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
 - ①多分野との協働・連携による展開（大学との連携）
 - ②地域主導の展開（地域主体を応援または共催するフォーラムの開催）
 - ③研修受講者の活動支援（実践報告・交流機会の提供 等）
 - ④ファシリテーターの活動支援（事前研修の開催・専用Webサイトによる情報共有 等）
 - ⑤全体フォーラムの改良

iv. 将来的な実施体制

- ・民間法人・組織が普及啓発事業の主体となり、国が一定支援
 - ①研修の制度化の調査・研究
 - ②多分野との協働・連携の確立
 - ③研修受講者およびファシリテーターの活動支援
 - ④地域主体のフォーラム開催への間接的支援（情報提供 等）
 - ⑤全体フォーラムの開催